

## 児童委員と主任児童委員の活動

児童委員	主任児童委員
<p>担当区域で、妊娠中の心配ごとや子育ての不安に関する様々な相談に応じ、支援を行います</p>	<p>子どもに関することを専門的に担当し、区域担当の児童委員の活動に協力します</p>
<p>※児童委員は、民生委員でもあるため、児童委員としての活動のほか、高齢者福祉や障害者福祉などに関する活動を行っています</p>	<p>※主任児童委員は、原則として、区域を担当しないことになっており、専ら児童福祉に関する活動を行います</p>
<p><b>【活動事例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>地域の児童、妊産婦、母子家庭などの状況を日頃から把握(家庭訪問、地域での情報収集)</li> <li>支援が必要な児童などの相談に応じ、利用できるサービスなどについて助言</li> <li>児童相談所などからの依頼により、虐待が疑われる家庭の見守り活動の実施</li> <li>登下校時のパトロール活動</li> <li>子どもが誕生した家庭への訪問活動</li> </ul>	<p><b>【活動事例】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>市区町村、福祉事務所、児童相談所や保健所、学校などの関係機関と区域担当児童委員との連絡調整</li> <li>個別支援において区域担当児童委員が悩んだ際の支援</li> <li>乳幼児とその親が集う「子育てサロン」の開催</li> <li>学校と連絡会を開催し、児童の情報交換</li> <li>土日、放課後の子どもたちの居場所づくり</li> </ul>
	

## 民生委員・児童委員、主任児童委員活動について

